

## 学則 第3章 教育課程・授業時数及び教員組織

### (成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

#### ■採点と評価について

採点と評価の基準については、下記の5段階評価とする。

学科により、あるいは出題の難易により得点の集計が極端に上、または下に片寄った場合は、関係者による協議のうえ善処していくものとする。

| 評価   | A     | B     | C     | D     | E     |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 理論   | 90点以上 | 70点以上 | 60点以上 | 50点以上 | 49点以下 |
| 実技   | 90点以上 | 80点以上 | 70点以上 | 60点以上 | 59点以下 |
| 評価基準 | 優れている | 普通    | やや劣る  | 劣る    | 不合格   |

#### ■評価に関する注意事項

##### (1)前期評価と後期評価

各科目は、通年実施の科目であっても前期と後期の評価を別々に扱います。

例)通年実施科目の前期評価が「A」、後期評価が「E」であった場合、両者を連結して後期評価を「D」とせず、後期評価はあくまで「E」とする。

##### (2)欠席数と評価

各科目は、前期・後期それぞれについて全授業コマ数の3分の2以上の出席がないと不良科目(E評価)になります。